

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【公表番号】特表2002-521462(P2002-521462A)

【公表日】平成14年7月16日(2002.7.16)

【出願番号】特願2000-562062(P2000-562062)

【国際特許分類】

A 0 1 N	59/16	(2006.01)
A 0 1 N	25/34	(2006.01)
A 6 1 L	2/16	(2006.01)
D 0 6 M	13/282	(2006.01)
D 0 6 M	15/03	(2006.01)

【F I】

A 0 1 N	59/16	Z
A 0 1 N	25/34	Z
A 6 1 L	2/16	Z
D 0 6 M	13/282	
D 0 6 M	15/03	

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月26日(2006.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 基材を提供するステップと、
キレート化ポリマーおよび金属イオンを含む溶液を生成するステップと、
前記溶液を前記基材上に付着させるステップと、
前記基材を乾燥させて被覆基材を形成するステップと、
前記被覆基材に強化剤を加えて抗菌性物品を形成するステップと
を含む、抗菌性物品を製造する方法。

【請求項2】 キレート化ポリマーおよび金属イオンを含む溶液を生成するステップ
が、(A)ポリグルコサミン類、エチレンアクリル酸コポリマー、ポリカルボン酸類、
およびポリアミン類からなる群からキレート化ポリマーを選択するステップと、(B)前記
キレート化ポリマーを酸に溶解して酸性溶液を生成するステップと、(C)前記金属イオン
の水溶液を調製するステップと、(D)前記金属イオンの水溶液を前記酸性溶液と混ぜ
合わせるステップとを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】 前記ポリグルコサミンがキトサンである、請求項2に記載の方法。

【請求項4】 前記金属イオンの水溶液を調製するステップが、前記金属イオンの塩
を選択するステップと、前記塩を水に溶解するステップとを含む、請求項2に記載の方法
。

【請求項5】 前記金属イオンが、亜鉛、ジルコニウム、鉄および銅からなる群から
選択される、請求項4に記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

イオン／ポリマー溶液を基材上に付着させた後、室温または高い温度で、溶剤を除去するのに十分な時間、被覆基材を乾燥させる。溶剤を除去し、キレート化ポリマーを乾燥させ、処理した基材の上に適当なフィルムを形成するのには、約105～約120の温度で作動させた従来の乾燥炉を使用して加熱することにより行われる乾燥で十分である。120より高い温度では、キレート化ポリマーの若干の変色が起きる可能性がある。105より低い温度では、乾燥速度は望ましくないほど遅い可能性がある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0063】

【表1】

表1
細菌死滅アッセイ (Salmonella)

試料 ¹	0日 Log 変化 (標準偏差)	1日 (標準偏差)	3日 (標準偏差)	7日 (標準偏差)
比較例 A				
0X ²	-0.4 (0.01)	+1.1 (0.04)	+1.0 (0.11)	+1.1 (0.04)
10X	-0.4 (0.01)	+1.0 (0.02)	+0.7 (0.08)	+0.6 (0.08)
100X	-0.5 (0.04)	+0.7 (0.19)	+0.7 (0.12)	+0.6 (0.03)
200X ²	-0.4 (0.02)	+1.1 (0.10)	+0.8 (0.09)	+1.0 (0.08)
300X	-0.4 (0.03)	+1.2 (0.01)	+1.0 (0.11)	+1.0 (0.02)
400X	-0.5 (0.03)	+1.0 (0.06)	+0.8 (0.08)	+0.8 (0.16)
実施例 2				
0X	-0.5 (0.04)	-4.8 (0.10)	-6.7 (0.00)	-6.7 (0.00)
10X	-0.7 (0.12)	-4.3 (0.48)	-6.7 (0.00)	-6.7 (0.00)
100X	-0.9 (0.15)	-4.7 (0.13)	-6.7 (0.00)	-6.7 (0.00)
200X	-0.6 (0.14)	-5.6 (0.20)	-6.7 (0.00)	-6.7 (0.00)
300X	-0.6 (0.20)	-6.2 (0.63)	-6.7 (0.00)	-6.7 (0.00)
400X	-0.7 (0.07)	-6.3 (0.34)	-6.7 (0.00)	-6.7 (0.00)
比較例 B				
0X ²	-0.2 (0.02)	-0.5 (0.03)	-1.3 (0.09)	-2.2 (0.27)
10X	-0.3 (0.03)	+1.1 (0.04)	+1.0 (0.13)	+1.1 (0.07)
100X	-0.3 (0.03)	+1.2 (0.04)	+0.9 (0.08)	+1.0 (0.14)
200X	-0.3 (0.03)	+1.2 (0.07)	+1.2 (0.03)	+1.1 (0.06)
300X	-0.3 (0.02)	+1.1 (0.09)	+0.9 (0.10)	+0.9 (0.10)
400X	-0.2 (0.04)	+1.1 (0.05)	+0.8 (0.09)	+0.9 (0.04)
実施例 4				
0X	-0.1 (0.02)	-2.5 (0.20)	-5.0 (0.99)	-5.3 (0.66)
10X	-0.2 (0.03)	-4.2 (0.13)	-6.9 (0.00)	-6.9 (0.00)
100X	-0.2 (0.01)	-4.5 (0.25)	-6.9 (0.00)	-6.9 (0.00)
200X	-0.1 (0.04)	-4.0 (0.07)	-6.8 (0.15)	-6.9 (0.00)
300X	-0.1 (0.03)	-3.4 (0.03)	-6.9 (0.00)	-6.9 (0.00)
400X	-0.1 (0.12)	-1.3 (1.85 ¹)	+1.2 (0.11)	+1.2 (0.04)

1. 「__X」は、試験前に、基材 をすすいで絞った回数を示す。

2. これらの試料中に存在していたと考えられた汚染。